



平成 29 年 6 月 14 日

各 位

会社名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱村 聖一
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先 取締役執行役員 西野 敦雄
経営管理本部長
(TEL. 03-5747-9800)

従業員向け株式交付信託の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)の導入の検討を進めることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、下記の内容は、今後の検討により変更する可能性があります。

記

1. 本制度導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

2. 本制度の概要

当社は、従業員インセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、本制度の導入を検討しております。

本制度は、当社従業員を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

本制度導入にあたって設定する信託の設定時期、期間、株式の取得価格の総額、株式の取得方法等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上